

第11回 直方市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成29年11月28日（火）18時30分～20時30分

会場：直方市役所5階503・504会議室

出席者：船越会長、石松委員、伊藤委員、瀬尾委員、

中川委員、日野委員、野口委員、松村委員

事務局：こども育成課 熊井課長、塩田係長、香月係長、安永センター長、松崎参事補

《報告》

- 1) 病児保育
- 2) 上頓野学童施設
- 3) 学童保育事業者の選定
- 4) 保育所入所児童数と新年度入所について
- 5) セカンドブックと読み聞かせ

《議題》

- 1) 発達支援体制について
- 2) 家庭支援について

はじめに

事務局)

・平成32年度から（5年間）の「直方市子ども・子育て支援事業計画」策定について、来年度から着手。来年度、ニーズ調査を実施予定。前回の調査及び計画策定では、保育所、幼稚園、特に認定こども園の部分が中心であったが、今後は母子保健や子育て支援のセンターの事業が非常に重要になってくると考えている。

《報告》

- 1) 病児保育
- 2) 上頓野学童施設
- 3) 学童保育事業者の選定
- 4) 保育所入所児童数と新年度入所について

○事務局より報告

事務局)

・病児保育「ひよこハウス」について

今年6月2日から市内頓野の「あざかみこどもクリニック」で病児保育を開始。

これまで鞍手乳児院で実施していたが、ニーズ量に対しての確保量がやや不足している

ことと、“直方市内でしてほしい”という声が非常に多かったこともあり、阿座上医師の協力の下で、市内で事業を始めることが出来た。

・上頓野の学童施設について

上頓野小学校敷地内に2階建ての学童クラブ施設を建築中。

予定としては、12月に引き渡し、その後に備品の搬入等整備を整え遅くとも3月中旬にクラブ運営を開始。

・学童クラブ事業者の選定について

現在は平成28年度29年度の2年間の学童クラブ運営を委託しており、30年度31年度の運営委託事業者の選定を今年度中に予定。

・保育所の入所児童数と新年度入所について

これまで待機児童はいなかったが、現在15名程度の待機がいる状況。

各園、保育士の確保にかなり苦勞しており、昨年度の途中から待機が出てきている。

来年度の入所については、まず市民の方を先に入れた後に定員に余裕があれば市外の方を相談して入れていく予定。

○委員からの意見・質問と回答

委員)

・やはり保育士が確保できていない分でキャパが減っている現状がある。

直方市の動向として出生数はかなり減っていくだろうという事も含めて、将来構想を立てていかなければいけない。

・潜在的な待機児童を厳密に出すと相当な数になるだろう。認可外届出保育施設に入っているお子さんもおられるだろう。

委員)

・地域と一緒に巻き込んで学童をしていきたいという事をお聞きしたが、どういう形でされるのか。

・何かある時は、市役所から学童に地域のことを連絡するのか。

事務局)

・市でも協力するが、事業者も地域とかの連携を積極的に自分達で進めていただきたい。

学校とか学童とかではなく、放課後の居場所作りの方に事業を考えていかないといけない。

委員)

・上頓野学童施設。運動場が物凄く狭い、先生たちの駐車場、そういう狭いところに、色々大変だっただろうという感想。

事務局)

・昔プールがあった所でいまは先生達の駐車場、その敷地の半分くらいに建てている。上頓野は感田の次に児童数が多い学校で、そもそも狭いという事もある。今後もう少し上頓野は児童数が増えていくという状況のため、運動会含めて学校側も抜本的に考えていかないといけない。

委員)

・学校と学童も連携を取っていかないと、先生との連携が一番大切になってくる。それが上手くいかないと子供たちの居場所も無くなってくのではないかと。

・幼稚園でも預かり保育の時に、担任の先生ではないので子供たちが羽を伸ばす。小学校になるとさらに増えるだろうから学童の先生も相当苦労されているだろう。

・自分がさらけ出されるということがある、それはそれでその子が生き生きとするのであれば指導員はそれをきちんと受け止めてあげないといけない、というのが難しいところ。

《報告》

5) セカンドブックと読み聞かせ

事務局)

・直方市ではブックスタートとして1回目の事業を図書館が実施している。7か月健診の時に本をプレゼントするという事がブックスタートで1回目。

セカンドブックは、直方市在住の満1歳の誕生日を迎えるお子さんに本をプレゼントするもの。平成30年4月から予定。本に関しては、7か月健診の時に保護者の方に5冊の中から1冊選んでもらう。5冊選んでおり、図書館・読み聞かせの団体・実際にお子さんをお持ちのお母さんなど、色々な方からご意見を頂き決めた。

○委員からの意見・質問と回答

委員)

・本を使って親子でコミュニケーションを取ってもらうという事がとても大事。早期教育であるとかいう事ではなく、言葉を覚えるとかではなく、一つの絵本を通じて親子で過ごす時間を取ってもらうというのが、ブックスタートの趣旨。

セカンドブックを1歳にというのは凄い画期的な事。というのは、結局自分の生まれた土地、市なり町なり、そこから1番最初のお誕生日にプレゼントが来るという事で、それが本であることは凄く素敵な事だと思う。最初のお誕生の時に祝ってくれる人がいる、親や家族以外に、というのは子供にとって凄く大きな事ではないか。

《議題》

1) 発達支援体制について

○事務局より

発達支援の部分を現在は母子保健係が担ってきているが、一係でやっていくには厳しく、充実を求められている中で、今後こういう形でやっていかなければならないという事を検討している所であり、その発達支援の現状と今後の体制について。

事務局)

母子保健係が、健診の中でお母さんたちが困り感を持たれているというところから相談を受ける。その中で、お母さんの躰の問題ではなくて、子供さん自身に少し特徴があるかなというようなお子さんの相談を受けるところで、直方は発達相談とか発達健診というのを設けている。お母さんの困り感や子供の困り感に合わせながら、どういう風に対応してあげたらいいかというのを母子保健係では重視している。母親の困り感に関して、その子の特徴に合わせて「ではちょっと一緒に勉強してみませんか」というのが個別療育という形になる。例えば診断がつかないと対応ができないという事ではなくて、気になったりという段階で対応している。

その中でやはり専門の医療機関に行って少し特徴的なこととか対応の仕方を見てもらった方がいいという場合はご紹介しますし、より専門のところに行ってしっかり対応したほうがいいという場合は、うちの教室ではなくて、専門の通院施設にご紹介したり等をしている。

学校に上がるときには、学校の先生に出向いて来てもらったりして、就学相談を行ったりというのが発達支援の母子保健の取り組み。平成27年度で、約3000から4000ぐらいのお子さんの中で、1年間の実数で13%、約1割の方は、発達のご相談があるというのが現状。やはり少し様子を見ようという形になることが多いが、やっぱり1回病院でしっかり診てもらいたいというお母さんのご希望とか、健診医の方が、1回見てもらった方がその後どう対応していいかわかるので、そちらを紹介しましょうという方が年間で75人。この数字自体は、30年前はダウン症のお子さんとか知的の遅れのお子さんとかが年に3人とか4人の時代から比べるとかなり倍々の状態で増えている。適切な対応をしてあげることによって二次的な問題が解消されるというところで、わりと直方は早期に相談を受けるようにしている。

また、保育園・幼稚園と連携をさせて頂いている。保育園・幼稚園の先生方もかなり熱心に何回も手助けをして、子供に良いという事であれば保育園・幼稚園の方から検診を進めて頂いたり、逆に私たちの方が、保育園の様子をお母さんの了承を得て見させて頂いたりというところで、月に何回も保育園・幼稚園に私たち保健師とかうちの作業療法士とか臨床心理士が出向かしていただいたりとか、または、園長先生からお電話を頂いたりとかいう形でご相談を受けておりますけれども、数としてこれだけ増えているという現状がある。

同じように就学相談になりますと、27年度で7.8%、28年度で11.5%と約1割の方が発達の相談を受けているという現状。子供さんの状況を親御さんがちゃんと知って、それを学校に伝えたいというところなので良いのかもしれないが、でも一割もいるという現状。

直方は、サポートノートをお母さんと一緒に書く。どういうものかというのと、この子が

就学にあたって、例えばこんな風な健診を受けた、例えば発達相談でこんな風な事をご指摘があった、こういう病院に行って医師からこんな風なアドバイスがあったとか、苦手なことは例えば大きな声で声をかけられることがとても苦手とか、悪気はないけど大きな音が苦手なので、わーって言われた時に逆に手を挙げてしまいますとか、そういう子供さんの特徴を書いて、それに対してお友達とか先生とかが、声をかける時はなるべく正面の方から小さな声で言ってもらった方が、本人がパニックにならないです、とかいったことを具体的に書いて渡すというのをここ10年位している。

まだまだ浸透はしていないが、まだごく一部の先生しか上手には活用してくれていないなとは思いますが、学校に入った時にトラブルがあった時にお電話があるので、「先生、サポートノートを見てください」って、「トラブルがあった時にどのような対応がしたいかというのをお母さんが書いているんですけど」って言ったら、大方見ていない。今だ、と思って、「見てください」と言って、見て頂いて、「これです。まさしくこのことが、今この子に困っているの、誤解の無いように、この子の特徴です」というようなことを説明するというのをしているような段階。ただ本当に多くなっている。それと、発達障害というのがネットでどんどん出回っていますので、お母さんたちが、かなり誤解をされているというような事もありますので、そういう所も含めて、発達支援、気になる段階から少し支援をしてあげると学校に入る時にとても情緒的に落ち着いたお子さんで上がることができる。そういうことも含めて支援体制として母子保健係だけではなかなか難しいということで、議題に上げさせてもらったらどうかということで、話をさせて頂いた。

事務局)

今やっている取り組みは、日本全国比べても本当に素晴らしい取り組みをしているという自負がある。これを学校にどう繋いでいくか、この就学相談の充実、課題にありますし、もう一つ今度は、学校の特別支援学級というのもあり、当然幼児の部分で就学まで頑張るけれども、幼児期に頑張ったことがある意味活かされないこととなりますので、このところの繋ぎの形を今後できるだけ早く作っていかうという事。皆さんからもまたいろいろ意見、知恵等あったら頂きたい。

○委員からの意見・質問と回答

委員)

- ・このサポートノートというのは、保幼少接続連携という役割もあるのか。

事務局)

・はい。保育園・幼稚園の先生からもコメントを頂いて、一緒につけてお渡しするという形。

委員)

・今、放課後デイとか発達支援センターとかがこの頃増えてきたので、その関わりがここ数年非常に多くなっていることと、どうしても職員、保育園であれば保育士の業務が、非常に余裕がないところで、そこが相談から保護者支援とか子供の支援というところに繋が

らず、下手するとレッテル張りみたいな形に職員が動いてしまっているもので、もう少し何らかの職員に対する支えというか、そういうところも必要かと思う。

・園の悩みとしては、親御さんにどこまで踏み込んで話ができるのかとそこのジレンマというか、あまりはっきり言ってもいかんだろうと考えるし、わかったお母さんでも、ある線を引いているような気がしている。だんだん年少、年中、年長と上がっていく中で、お母さんの様子とか子供に対する思いだとか、そういうのがわかり始めて少しずつ小出しに話ができるという状態。お母さんによってはあっさり認められる方もおられますから、そういう点がやっぱり難しい。

・本当に直方のこの発達支援の取り組みは、言われたみたいに私は全国に誇れる取り組みだという風に思っている。デリケートなお母さんたちにとっても細やかに寄り添って、さっき言った「今だ」というタイミングをじっと保健師からチームの皆さんが待って、その時期をとらえて、適切に療育に送って下さる。

お母さん方というのは、本当にデリケートで、一人一人違い、しっかり受け止められたお母さんでも、明らかに身体障がいの重度のお母さんでも、やっぱりもっと良くなるんじゃないか、しゃべるんじゃないか、立つんじゃないか、歩くんじゃないかと思われている。それは、中学とか高校位まで希望を持っていらっしゃるようなお話を伺う。だけど、やっぱり今に今に向き合いながら、そこに支える人がいながら、支えるシステムに支えられながら一個ずつ先に進んでいかれる、それをまた次のお母さんに伝えたりしながらやっていくという、いい流れではそうですね。でも、やっぱり受け入れられない、本当に難しくて療育にかからなくて、外れてしまうような状況もいろいろある。全部が成功するわけではないのですが、ただ本当に手厚い直方市の対応の中で、随分救われてきた親子がいるんじゃないかと思うし、そういう風に今からも私たちも役割を果たしていけたらいいなと思っている。療育は育つために子供ができる喜びとか育つ喜びを知るために、さっきの絵本と同じだと思う。そこに手を入れて、子供の真ん中、心の真ん中をしっかりと育ててあげるといふ事が、障がいかどうか分からない時点で直方は拾ってもらっているし、発達障がいではなく家庭的な問題での障がいのように見えるような状況とかも、お母さんも含めてそこを支えていくという事が、すごく早い段階からやっていく大切さを分かってもらいながら、支援に何度も繋げていけたらいいと。そこにはやっぱりタイミングだったり、そこに声をかけるネットワークの中の役割だったりということがあるかなと思っている。今だというタイミングを上手につかんでいくことがとても必要だと大切だと。子供たちは明らかに良くなってきているけど、お母さんは、うちの施設でいうとこんなところに来てしまったという思いがお母さんにはある。子供の変化を認められながらも、こんなところに来てしまった思い、揺れている心が閉ざされていくというのがある。子育てだったり、子供に対する大きな期待だったり夢が、現実育てる中で違うところでお母さん自身もすごく葛藤されていらっしゃるっていうことをよく目にする。この直方の事業、今後もしっかり市全体で支えてもらいたい。

・特別支援コーディネーターという国が定め全然予算も無いまま現役の先生にポンっと肩書きだけあげるといふ形になっているので、学校の体制自体も十分できるような仕組みに

なっていないというところが勿体無いと。

・小学校は市立、直方市が予算付ければ済む話ではないか。

事務局)

・確かに議会でも直方市の教育の予算が少ないという話もある。もう一方で問題になってくるのが学校の先生、県の職員で人事異動が凄く早い。継続的な取り組みが必要で、入れ替わればまた最初からという状況になる。

まだ検討段階でいつになるか分かりませんが、今日これだけ議論頂きましたので報告事項としてこの件に関しては後日改めてご報告させて頂きたいと思う。

《議題》

2) 家庭支援について

事務局)

議題2については、今後どういう進め方をしていけばよいかといったご意見をお聞きしたい。

子供によって生活習慣、家庭での躰までまだ出来ていない子もいる。そういうところを【家庭支援】という事で就学前から取り組めないかという事だが、こども育成課所管としては、地域子育て支援センターがそこになるのかと考えている。厚生労働省が子ども家庭総合支援拠点事業を進めている。こういう形を目指していきたい。

虐待含め、児童相談所とも協力しながら。要保護児童対策地域協議会。これも直方市では家庭支援系の家庭児童相談員が色々な相談に乗り、こども虐待になる前から出来るだけ母子保健係と連携していこうという形で取り組みを進めている。現在泣き声通告がかなり増えその対応にも苦慮しているところである。

子育て支援センターでは、ファミリーサポートセンター事業というのがある。“子供を見れない時にかわりに見ます”とか“保育所などの送り迎えが出来ない時にかわってします”というような仕組みで、こういう制度も取り組んでいる。

結構簡単に登録すれば良いものではなくて、研修も受けなければいけないですし、預かる家庭としっかりコミュニケーションを取ったうえで会員になる。

子育て支援拠点事業。これも子育て支援センターがやっていますが、本当は地域展開できれば良いんですけど、現在は感田の施設だけ。例えば他の地域から直方に来て孤立しているような家庭がここで相談して仲間を作るのも良いですし、色々な直方の子育て情報をここで聞いていく場所、事業である。

他市では各家庭、保育所、教員向けという事でパンフレットを配布しているところがある。保幼小接続のカリキュラムなんかも考えられているというところもあるが、直方はそこまで到達できておらず、こういう所もしっかり考えていかないといけない。

最後に“りちゃいけ”とあって、要らなくなった子育て用品を他の方に渡すという事業。中々親が子育てに関わらないという部分がある。園に聞きますと例えば保育所も長時間預かりますけど、預かりの時間ギリギリまでお子さんを迎えに来ないという話もある。

もう一つあったのが、家庭も若い人たちの収入の面でも厳しい状況があるようでして子供が生まれても病院に連れて行くのに車を買うお金が無いと。そのために逆に共働きしなきゃいけないような事もあるようでして、そういうところでどういう形で支援できるかというところを議論して 地域子育て支援センターはじめ、こども育成課の今後の事業の方向性を一緒に考えて頂きたい。

○委員からの意見・質問と回答

委員)

・家庭支援の件で、基本的に生活習慣、例えば食事という事。例えば直方市内こども食堂が2つある。食事は凄く大切で、子供が食べられているのかなという事が凄く気になっていて、学校の先生と話すと、ある学校の子供たちは一人二人じゃなく給食が最初の食事だという事があって、つまり親が子育てを放棄しているのか忙しくて出来ないのか何か色々な事情が多分あるのだろうとされていて、その辺のところ子供にとって大事なんじゃないかと、子供がちゃんと食べられるという事を主として保障していくことは一つ大きな柱になるんじゃないかと思っている。

事務局)

・園では頑張ってアレルギー対応した食事を出すけど、その子の母親は家庭で簡単にアレルギーの食事を出すといった話も聞く。そうことも含めてきちんと食べられているのかというところでは、そうでないお子さんも実際いると。まずその辺の状況の調査、聞き取りから始めてみるのもと思っている。こういう状況ですという事を皆さんに図って、どうやっていきたいと思いますか、という事を議論していければと思う。

閉会